平成２７年（フ）第１９４号
函館市花園町16番４号
債務者　大田　久雄
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　佳太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第５１８号
神戸市北区緑町３丁目11番７号
債務者　山本　惠三
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５４号
香川県坂出市江尻町191番地165、住民票上の住所香川県丸亀市飯山町東坂元1289番地22
債務者　山下　頼一
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　光夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５５号
香川県東かがわ市松原592番地１
債務者　髙嶋　　智
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前11時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３号
宮城県岩沼市玉浦西１丁目４番地の10、従前の住所仙台市青葉区折立５丁目２番２号　県営折立住宅12号棟305
債務者　中川　裕子
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４５５号
仙台市太白区人来田１丁目27番31号
債務者　遊佐　正徳
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐瀬　充洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第９号
福島県南相馬市鹿島区山下字中ノ内28番地の２
債務者　鎌田　利雄
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２７年（フ）第１１２５号
横浜市港南区笹下５丁目11番47号　クエスト・ヴィラⅡ　203
債務者　太田　奈美
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０５号
広島市安佐北区口田南３丁目12番３号
債務者　竹内　蔵臣
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　茂哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２２５号
広島市佐伯区美鈴が丘西３丁目２番７号
債務者　倉岡　千春
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森友　隆成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３号
秋田県北秋田市阿仁銀山字上新町87番地
債務者　武田つる子
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第１２５０号
横浜市南区南吉田町５―46―１　メイデル・エム・アイ301、住民票上の住所札幌市南区中ノ沢６丁目９番５号
債務者　大場　憲一
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２７号
静岡県浜松市西区舞阪町舞阪2668番地の427
債務者　日野　　隆
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　卓実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１６３号
大津市坂本７丁目35番22号
債務者　奥田　勇気
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８９号
滋賀県栗東市目川839番地（202号）
債務者　山元　　社
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川真美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
大津地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１８８号
北海道亀田郡七飯町字大沼町638番地２　吉野山団地１棟３号
債務者　若山　　悟
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１９１号
函館市美原３丁目53番25号
債務者　佐藤　弘堂
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
函館地方裁判所